

港区基本計画策定における住民参画の現状と課題

政治学研究科公共経営専攻 1 年 前田 厚

1 はじめに

地方自治体においては、自治体の将来像や方向性を明確化し、その将来像を実現する過程を具体的に示すため、総合計画を策定することが一般的である。総合計画の定義について法的に定められたものはないが、ここでは、岩崎が示す「住民の生活全般の安定と向上、あるいは産業活動、企業活動の支援などの体系」¹という見解によることとする。岩崎は、総合計画の構成について、「基本構想、基本計画、実施計画と層別構成」を採り、「基本構想のもとにこれを実現する政策・施策があり、事務事業があるというように組み立てられることもある。地域計画がこれに付随する場合も少なくない。また、総合計画はそれを構成する部門計画との関係が問われる」と指摘している²。つまり、基本構想という自治体の将来像があり、その実現のための政策を体系的にまとめた基本計画があり、さらに基本計画を具体化した施策をまとめた実施計画があるというのが、総合計画の体系であり、その総合計画では表しきれない地域ごとの施策については地域計画に、分野別の施策については部門計画にまとめられる、というのが岩崎の見解である。大杉も、「複数の関連する計画を階層的に順序付けることで、計画体系が構成される。計画体系は、基本構想 - 基本計画 - 実施計画という三層で捉えられるのが通例である」と指摘している³。

総合計画については、地方自治法の一部を改正する法律（平成 23 年法律第 35 号）が 2011 年 8 月 1 日に施行されたことにより、最上位計画である基本構想の策定義務が撤廃された⁴。しかし、公益財団法人日本生産性本部が 2011 年 3 月に行った調査によれば、基本構想の策定義務が撤廃された後も、57.9%の自治体が基本構想を含む総合計画を策定すると回答している⁵。大杉は、自治体経営における計画策定について、「日本の自治体は、行政運営に当たって多種多様な計画を策定している。（中略）とくに NPM 型の自治体経営改革が推進され、PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルに基づく行政経営が重視されるようになると、計画（プランニング）の意義があらためて強調されてきた」とし、「総じて、計画行政は、日本の自治体経営における特徴を形成しているといっても過言ではないだろう」⁶と総合計画の重要性を示している。

¹ [岩崎 2010] p.77。

² 同上。

³ [大杉 2010] p.3。

⁴ 地方自治法の一部を改正する法律（平成 23 年法律第 35 号、2011 年 8 月 1 日施行）。

⁵ [公益財団法人日本生産性本部 2012] p.7。

⁶ [大杉 2010] p.1。

そのような総合計画の策定に当たり、今日、多くの自治体において、住民がその過程に携わっている。公益財団法人日本生産性本部が行った調査によれば、行政の運営する総合計画策定に向けての会議体に住民が関与している自治体は 58.0%である。また、住民が独自に運営する会議体が総合計画策定に関与しているという自治体も 18.1%に上っている⁷。大杉は、「計画策定の手続や手法に着目すると、(中略) とりわけ計画策定過程への広範な住民の参加を促すために、多様な住民参加手法が活用されるなど、住民自治を重視した計画行政が展開されるようになった。自治体における計画策定過程は住民参加の主要な拠点となっており、住民参加意識の高まりが自治体計画や計画行政の重要性や意義を再確認させた面も」あると指摘している⁸。

後述のように、東京都港区では、公募住民による会議体と地域ごとに設置された住民参画組織において、基本計画及び地区版計画の見直しが行われている⁹。本稿では、この港区を例として、総合計画策定における住民参画の現状及び課題について論じる。

⁷ [公益財団法人日本生産性本部 2012] p.12。

⁸ [大杉 2010] p.1。

⁹ [港区 2012a] p.7。

2 港区の組織体系と「区役所・支所改革」

近年、注目されているのが、地域自治区をはじめとする都市内分権に関する制度の導入である。2004年に地方自治法が改正され、基礎自治体はその区域内の地域に、市町村長の権限に属する事務を分掌させ、地域の住民の意見を反映させつつこれを処理させるために「地域自治区」を設置できることとなった¹⁰。しかし、港区は、地方自治法を根拠とし地域自治区を設置し地域協議会による行政への住民参画という方法を採らず、内部の組織改正のみにより地域における課題の解決を目指した。2006年に、港区は、区を5地区に分割し、それぞれの地区に総合支所を開設し、区役所（本庁）が総合支所を支援するという体制に組織を再編した¹¹。また、総合支所と本庁の役割分担として、「総合支所は地域における課題の解決及び身近な区民サービスの拠点としての役割を、支援部は総合支所の事務を総合的に支援する組織としての役割を担うとともに、総合調整と分野別の政策調整機能を担う」¹²こととした。大杉は、計画策定と都市内分権との関係について、「計画の地域性については、自治体の区域内の地域的多様性を考慮して、全域を区分し、それぞれの区分ごとの地域別計画によって構成するという考え方もある」とし、特に、港区における基本計画を取り上げ、「港区基本計画は、分野別計画に加えて地区版計画書から構成されている。地区版計画書は区内5総合支所の単位ごとに各地区区民参画組織からの提言を受けて策定されたものである。各地区版計画は地区の将来像、施策、事業を掲げるなど、それぞれ総合計画の体裁をとっている点は特徴的である」¹³とその独自性を評価している。都市内分権は、地域の特性、置かれている状況等に鑑み、住民のニーズを最大限政策に反映するための仕組みである。しかし、都市内分権を進めるには、時間的にも経費的にも多大なコストを要する。導入のメリットについて、住民はもとより、議会、自治体職員等ステークホルダーの理解を得なければ、円滑に都市内分権を進めることは困難である。したがって、その地域に特化した課題、目標、政策等を網羅し、その自治体における都市内分権の考え方、導入のメリット、導入スケジュール等を明記した基本計画を策定することは意義のあるものと考えられる。

港区は、「『区民に信頼され、身近で便利な区役所・支所』の実現を目指し」、2006年4月に「総合支所中心の区政運営へ転換」した¹⁴。これを「区役所・支所改革」と呼称している。区役所・支所改革実施前の港区では、「区役所（本庁）が権限を持ち、基本的に全ての行政サービスを提供し、支所（支所長は課長級）は限られた業務を実施して」いたが、区役所・支所改革実施後の港区では、「地域における課題の解決及び身近な区民サービスの

¹⁰ [地方自治法] 第202条の4第1項。

¹¹ [港区区役所改革推進本部 2009] p.1。

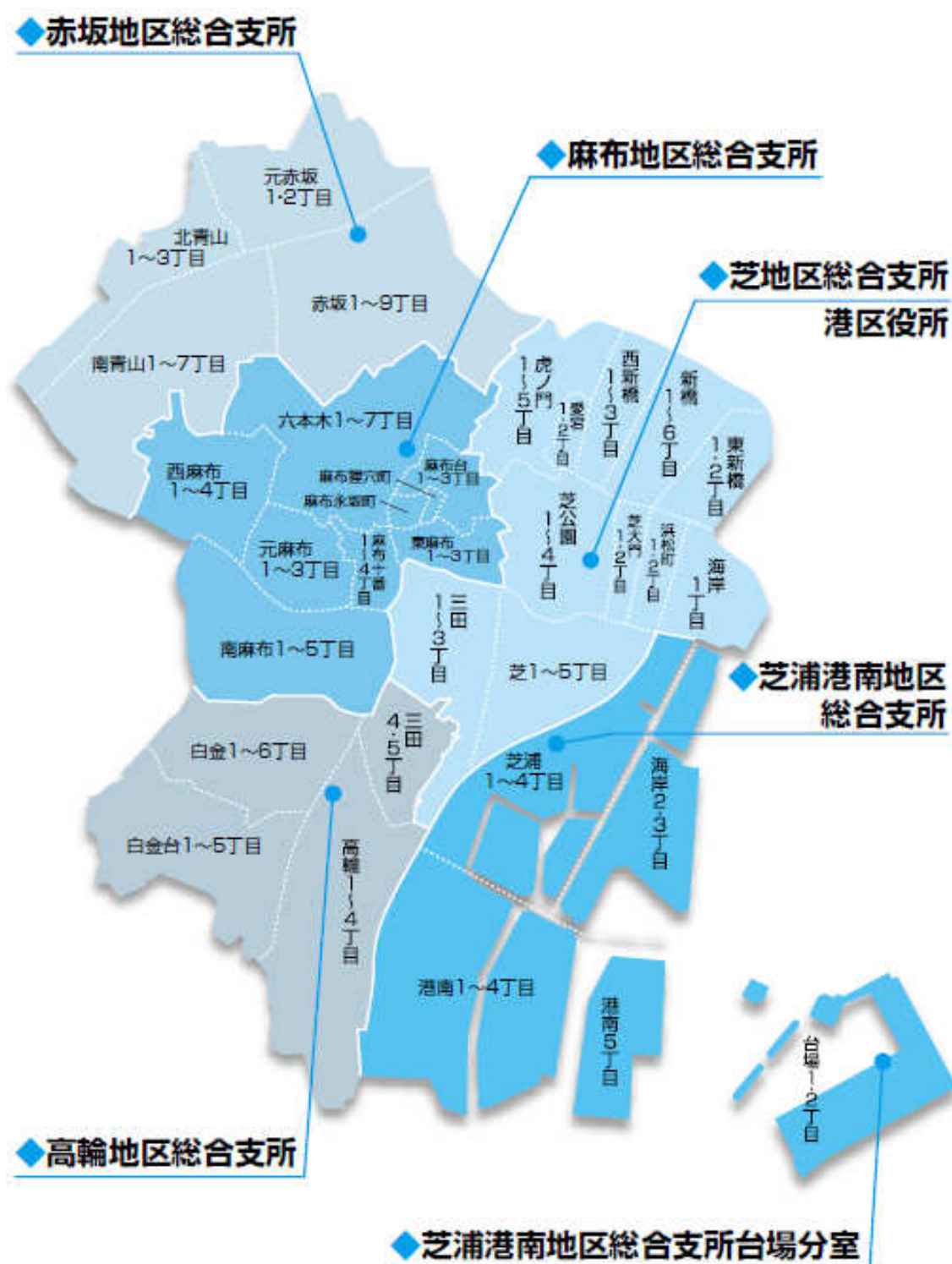
¹² 同上。

¹³ [大杉 2010] p.12。

¹⁴ [港区 HP] ホーム > 区政情報 > 区の施策・計画 > 区役所・支所改革 > 区役所・支所改革の推進、<http://www.city.minato.tokyo.jp/kuyakushokaikaku/kaikaku.html>、2013年4月1日更新、2013年5月26日閲覧。

拠点としての役割を担う総合支所と総合支所の事務を総合的に支援する組織としての役割を担う支援部による体制と」した¹⁵。

図1 港区全体図及び各総合支所の位置



(「港区暮らしのガイド 2012」 p.23 より抜粋)

15 同上。

3 港区基本計画策定における住民参画の現状

(1) 港区基本構想

ア 港区基本構想の位置付け

港区において、港区基本構想は、「今後 10 年ないし 15 年後を展望し、目標とすべき港区の将来像を描き、その実現のための施策の大綱を示すもの」と位置付けられている¹⁶。港区では、昭和 50 年 3 月に最初の基本構想が策定され、現在の第三次基本構想は、平成 14 年 12 月に策定されたものである¹⁷。

イ 港区基本計画との関係

港区は、基本構想において、21 世紀を展望した港区の将来像を描き、基本計画において、基本構想を実現するために区が取り組むべき道筋を示している¹⁸。

(2) 港区基本計画

ア 港区基本計画の位置付け

(ア) 内容

港区によれば、港区基本計画は、「港区基本構想（2002 年 12 月）に掲げる港区の将来像「やすらぎある世界都心・MINATO」の実現に向け、長期的展望に立って、区が取り組むべき目標や課題、施策の概要を体系的に明らかにするとともに、年次的な事業計画によって、基本構想実現のための具体的な道筋を示す」¹⁹ものである。また、「区政全般を対象とする総合的な計画であり、各事業分野における行政計画や具体的事業計画の策定、各年度の予算編成、これらに基づく事業執行等、区政のあらゆる分野で計画的に行財政運営を推進する際の指針となる最上位計画」²⁰と位置付けられている。

港区基本計画は、「分野別計画」と「地区版計画書」に大きく分けられている。分野別計画は、街づくり関係及び環境関係の施策を総括する「かがやくまち」、コミュニティ関係及び産業関係の施策を総括する「にぎわうまち」、福祉関係、保健関係及び教育関係の施策を総括する「はぐくむまち」、それぞれの分野における施策の確実に実現するための道筋を示す「実現をめざして」の 4 分野に分け

¹⁶ [港区 2002a] p.5。

¹⁷ [港区 HP] ホーム > 区政情報 > 区の施策・計画 > 基本構想・基本計画 > 基本構想、
<http://www.city.minato.tokyo.jp/kikaku/kuse/shisaku/kihonkoso/koso.html>、2012 年 3 月 30 日更新、
2013 年 5 月 26 日閲覧。

¹⁸ [港区 HP] ホーム > 区政情報 > 区の施策・計画 > 基本構想・基本計画、
<http://www.city.minato.tokyo.jp/kikaku/kuse/shisaku/kihonkoso/index.html>、2012 年 4 月 6 日更新、
2013 年 5 月 26 日閲覧。

¹⁹ [港区 2012a] p.4。

²⁰ 同上 p.4。

られている。「実現をめざして」の分野は、「基本構想に基づく諸施策の実効性を担保する」、「多様な実施主体と協働する」及び「行財政改革を推進する」という三つの政策で構成され、区民参画、財政、人事、広報、情報システム等に関する施策を総括している。地区版計画書は、港区内 5 地区の地区ごとに 1 計画ずつ策定されている。

(イ) 計画期間

計画期間は、2009 年度からの 6 年間であるが、2012 年 3 月に後期 3 年に該当する 2012 年度から 2014 年度までの期間の計画について改定された²¹。

(ウ) 策定方法

そのうち分野別計画については、次のように策定された。まず、公募制の住民参画組織である「みなとタウンフォーラム」の提言を踏まえ、港区長が素案を作成した。素案について港区議会への報告の後、住民に周知し、住民の意見を募集した。港区議会からの意見及び住民からの意見を参考とし、素案に修正を加え、策定を完了した²²。地区版計画書については後述する。

(エ) 策定期間

2009 年 12 月に港区がみなとタウンフォーラムの設置を決定してから、2012 年 3 月に策定を完了するまで、約 2 年の期間を要している。

イ 港区基本計画における地区版計画書の位置付け

(ア) 内容

地区版計画書は、「地域の実情や特有の課題、その解決の方策などを盛り込んだ計画」であり、「実施計画に相当する平成 24 年度からの 3 か年の地域事業を中心に、分野別計画との整合を踏まえた上でとりまとめ」られたものである²³。

(イ) 計画期間

計画期間は、分野別計画と同様、2009 年度からの 6 年間であり、2012 年 3 月に後期 3 年に該当する 2012 年度から 2014 年度までの期間の計画について改定された²⁴。

(ウ) 策定方法

地区版計画書については、各地区における住民参画組織の提言、各地区における住民意識調査の結果等を踏まえ、各総合支所長が素案を作成した。素案について、再度住民参画組織の審議に諮り、同時に住民に周知し、住民の意見を募集した。住民参画組織の意見、住民の意見等を参考とし、素案に修正を加え、議会に

²¹ 同上 p.11。

²² 同上 p.358。

²³ 同上 p.11。

²⁴ [港区芝地区総合支所 2012] p.5。

よる承認を得た上で策定を完了した²⁵。

(エ) 策定時期

2009 年 4 月に各総合支所長が各地区における住民参画組織に活動内容を説明してから、2012 年 1 月に策定を完了するまで、約 3 年の期間を要している。

(3) 港区基本計画策定における住民参画

ア 全体像

港区基本計画策定に参画する住民の会議体は、分野別計画の策定に参画する「みなとタウンフォーラム」と、地区版計画書の策定に参画する各地区における組織に分かれる。

イ みなとタウンフォーラム

みなとタウンフォーラムとは、「港区基本計画の策定や見直しの際に」港区在住、在学又は在勤の者が「主体となって、意見を出し合い、区に提言を行う区民参画組織」²⁶である。みなとタウンフォーラムは 6 グループに分けられている。第 1 グループは街づくり、第 2 グループは環境及びリサイクル、第 3 グループは地域コミュニティ、防災及び生活安全、第 4 グループは産業、国際化及び文化、第 5 グループは子育て、教育及びスポーツ、第 6 グループは福祉及び保健というように、各グループに割り当てられたテーマについて議論し、区長への提言をまとめることとされている²⁷。

なお、平成 25 年度から平成 26 年度にかけてのみなとタウンフォーラムの委員募集においては、公募による募集に加えて、初めて無作為抽出による募集を行っている²⁸。

ウ 各地区における住民参画

港区独自の住民参画の形態として、各地区における住民参画組織がある。各地区における住民参画組織では、地区版計画書の策定に際して、地域の課題や将来像についての具体的な検討を行っている。また、計画策定以外にも、地域事業の推進や、地区版計画書の達成状況の確認及び見直しに向けた検証、地域情報紙（誌）の編集など、年間を通じて様々な活動を行っている²⁹。

²⁵ [港区芝地区総合支所 2012] p.107。

²⁶ [港区 HP] ホーム > 区政情報 > 区の施策・計画 > 基本構想・基本計画 > みなとタウンフォーラムの活動が始まりました、
<http://www.city.minato.tokyo.jp/kikaku/kuse/shisaku/kihonkoso/town-forum/index.html>、2013 年 5 月 24 日更新、2013 年 6 月 2 日閲覧。

²⁷ 同上。

²⁸ 同上。

²⁹ [港区 2010] p.6。

(ア) 芝会議・地区版計画推進部会

芝地区は、人口 37,703 人（平成 25 年 10 月 1 日現在）の地区である³⁰。「事業所が集積し、他の地区に比べて群を抜いて昼間人口が多い」ことが、この地区の特徴である³¹。芝地区総合支所は、港区芝公園に所在する³²。住民参画組織「芝会議」は、「芝地区の課題解決や将来像の実現に向け、その魅力を一層高めるため、区民参画の手法により、区民意見等を聴取し、区民主体の検討及び活動を行う取組として」設置され、「地域の特性や地域の課題を踏まえ、芝地区の現状、課題、施策及び事業に関する検討を行い、芝地区総合支所と協働し活動する」ことを役割とする³³。芝会議は、「まちの魅力発掘部会」、「まちづくり部会」、「地域コミュニティ部会」及び「地区版計画推進部会」の 4 部会で構成されている³⁴。このうち、地区版計画推進部会が、芝地区版計画書の策定に係る提言を担当している³⁵。

(イ) 麻布を語る会・基本計画協働推進分科会

麻布地区は、人口 54,514 人（平成 25 年 10 月 1 日現在）の地区である³⁶。このうち 6,953 人、人口の約 13%が外国人であり、国際色豊かな地域である。麻布地区総合支所は、港区六本木に所在する³⁷。住民参画組織「麻布を語る会」は、「麻布地区の課題解決や将来像の実現に向け、その魅力を一層高めるため、区民参画の手法により、区民意見等を聴取し、区民主体の検討及び活動を行う取組として」設置され、「地域の特性や地域の課題を踏まえ、麻布地区の現状、課題、施策及び事業に関する検討を行い、麻布地区総合支所と協働し活動する」ことを役割とする³⁸。麻布を語る会は、「麻布地区版基本計画策定分科会」、「地域情報の発信分科会」、「麻布未来写真館分科会」及び「協働事業提案制度分科会」の 4 分科会で

³⁰ [港区 HP] ホーム > 区政情報 > 統計データ > 人口・世帯 > 港区の人口・世帯数（住民基本台帳に基づく） > 2013 年（港区の人口・世帯数）、
<http://www.city.minato.tokyo.jp/toukeichousa/kuse/toke/jinko/jinko/2013.html>、2013 年 10 月 4 日更新、2013 年 10 月 26 日閲覧。

³¹ [港区芝地区総合支所 2012] 序文。

³² [港区 HP] <http://www.city.minato.tokyo.jp/shiba/>、2013 年 6 月 11 日更新、2013 年 6 月 23 日閲覧。

³³ 港区芝地区総合支所区民参画組織芝会議設置要綱（2010 年 4 月 1 日施行）。

³⁴ [港区 HP] ホーム > 芝地区総合支所 > 地区広報 > 芝地区区民参画組織「芝会議」 > 地域の課題を一緒に考えてみませんか（芝会議の概要・募集案内）、
<http://www.city.minato.tokyo.jp/shibakyoudou/shibakaigigaiyou.html>、2013 年 4 月 4 日更新、2013 年 6 月 4 日閲覧。

³⁵ [港区芝地区総合支所 2012] p.107。

³⁶ [港区 HP] ホーム > 区政情報 > 統計データ > 人口・世帯 > 港区の人口・世帯数（住民基本台帳に基づく） > 2013 年（港区の人口・世帯数）、
<http://www.city.minato.tokyo.jp/toukeichousa/kuse/toke/jinko/jinko/2013.html>、2013 年 10 月 4 日更新、2013 年 10 月 26 日閲覧。

³⁷ [港区 HP] <http://www.city.minato.tokyo.jp/azabu/index.html>、2013 年 6 月 11 日更新、2013 年 6 月 23 日閲覧。

³⁸ 港区麻布地区総合支所区民参画組織麻布を語る会設置要綱（2010 年 4 月 1 日施行）。

構成されている。このうち、麻布地区版基本計画策定分科会が、麻布地区版計画書の策定に係る提言を担当している³⁹。

(ウ) 赤坂・青山地区タウンミーティング・赤坂地区版計画推進分科会

赤坂地区は、人口 35,193 人（平成 25 年 10 月 1 日現在）の地区であり、5 地区の中で最も人口が少ない⁴⁰。赤坂地区総合支所は、港区赤坂に所在する⁴¹。住民参画組織「赤坂・青山地区タウンミーティング」は、「赤坂地区の課題解決や将来像の実現に向け、その魅力を一層高めるため、区民参画の手法により、区民意見等を聴取し、区民主体の検討及び活動を行う取組として」設置され、「地域の特性や地域の課題を踏まえ、赤坂地区の現状、課題、施策及び事業に関する検討を行い、赤坂地区総合支所と協働し活動する」ことを役割とする⁴²。赤坂・青山地区タウンミーティングは、「地区版計画推進分科会」、「赤坂・青山歴史伝承塾」、「地域情報の発信・交流分科会」及び「いきがいきづくり推進分科会」の 4 分科会で構成されている。このうち、地区版計画推進分科会が、赤坂地区版計画書の策定に係る提言を担当している⁴³。

(エ) タウンミーティング TAKANAWA・分科会地区版計画改定グループ

高輪地区は、人口 57,098 人（平成 25 年 10 月 1 日現在）の地区であり、5 地区の中で最も人口が多い⁴⁴。また、老年人口率は 18.8%（平成 24 年 8 月 1 日現在）であり、5 地区の中で最も高い（港区全体の老年人口率は 16.7%）⁴⁵。高輪地区総合支所は、港区高輪に所在する⁴⁶。住民参画組織「タウンミーティング TAKANAWA」は、「高輪地区の課題解決や将来像の実現に向け、その魅力を一層高めるため、区民参画の手法により、区民意見等を聴取し、区民主体の検討及び

³⁹ [港区 2013b]。

⁴⁰ [港区 HP] ホーム > 区政情報 > 統計データ > 人口・世帯 > 港区の人口・世帯数（住民基本台帳に基づく） > 2013 年（港区の人口・世帯数）、
<http://www.city.minato.tokyo.jp/toukeichousa/kuse/toke/jinko/jinko/2013.html>、2013 年 10 月 4 日更新、2013 年 10 月 26 日閲覧。

⁴¹ [港区 HP] <http://www.city.minato.tokyo.jp/akasaka/index.html>、2013 年 6 月 11 日更新、2013 年 6 月 23 日閲覧。

⁴² 港区赤坂地区総合支所区民参画組織赤坂・青山地区タウンミーティング設置要綱（2010 年 4 月 1 日施行）。

⁴³ [港区 2013b]。

⁴⁴ [港区 HP] ホーム > 区政情報 > 統計データ > 人口・世帯 > 港区の人口・世帯数（住民基本台帳に基づく） > 2013 年（港区の人口・世帯数）、
<http://www.city.minato.tokyo.jp/toukeichousa/kuse/toke/jinko/jinko/2013.html>、2013 年 10 月 4 日更新、2013 年 10 月 26 日閲覧。

⁴⁵ [港区 HP] ホーム > 区政情報 > 統計データ > 人口・世帯 > 年齢（5 歳階級）別・総合支所別人口（住民基本台帳に基づく） > 2012 年（年齢（5 歳階級）別・総合支所別人口）、
<http://www.city.minato.tokyo.jp/toukeichousa/kuse/toke/jinko/5kaikyu/2012/08.html>、2012 年 8 月 30 日更新、2013 年 10 月 26 日閲覧。

⁴⁶ [港区 HP] <http://www.city.minato.tokyo.jp/takanawa/index.html>、2013 年 6 月 11 日更新、2013 年 6 月 23 日閲覧。

活動を行う取組として」設置され、「地域の特性や地域の課題を踏まえ、高輪地区の現状、課題、施策及び事業に関する検討を行い、高輪地区総合支所と協働し活動する」ことを役割とする⁴⁷。タウンミーティング TAKANAWA は、「地区版計画策定グループ」、「地域情報紙グループ」、「白金高輪グリーンミュージックフェスティバル実行委員会」、「デジタルアーカイブ実行委員会」及び「高輪コミュニティ広場実行委員会」の 5 グループで構成されている。このうち、地区版計画策定グループが、高輪地区版計画書の策定に係る提言を担当している⁴⁸。

- (オ) 港区ベイエリア・パワーアッププロジェクト・地区版基本計画検討プロジェクト
- 芝浦港南地区は、人口 49,907 人（平成 25 年 10 月 1 日現在）の地区である⁴⁹。「近年の大規模集合住宅の建設により、区内でも特に人口が増えた」ことが、この地区の特徴である⁵⁰。芝浦港南地区総合支所は、港区芝浦に所在する⁵¹。住民参画組織「港区ベイエリア・パワーアッププロジェクト」は、「芝浦港南地区の課題解決や将来像の実現に向け、その魅力を一層高めるため、区民参画の手法により、区民意見等を聴取し、区民主体の検討及び活動を行う取組として」設置され、「地域の特性や地域の課題を踏まえ、芝浦港南地区の現状、課題、施策及び事業に関する検討を行い、芝浦港南地区総合支所と協働し活動する」ことを役割とする⁵²。港区ベイエリア・パワーアッププロジェクトは、「地域の魅力アッププロジェクト」、「カルガモプロジェクト」、「べいあっぷ編集部」及び「地区版基本計画検討プロジェクト」の 4 プロジェクトで構成されている。このうち、地区版基本計画検討プロジェクトが、芝浦港南地区版計画書の策定に係る提言を担当している⁵³。

⁴⁷ 港区高輪地区総合支所区民参画組織タウンミーティング TAKANAWA 設置要綱（2010 年 4 月 1 日施行）。

⁴⁸ [港区 2013b]。

⁴⁹ [港区 HP] ホーム > 区政情報 > 統計データ > 人口・世帯 > 港区の人口・世帯数（住民基本台帳に基づく） > 2013 年（港区の人口・世帯数）、
<http://www.city.minato.tokyo.jp/toukeichousa/kuse/toke/jinko/jinko/2013.html>、2013 年 10 月 4 日更新、2013 年 10 月 26 日閲覧。

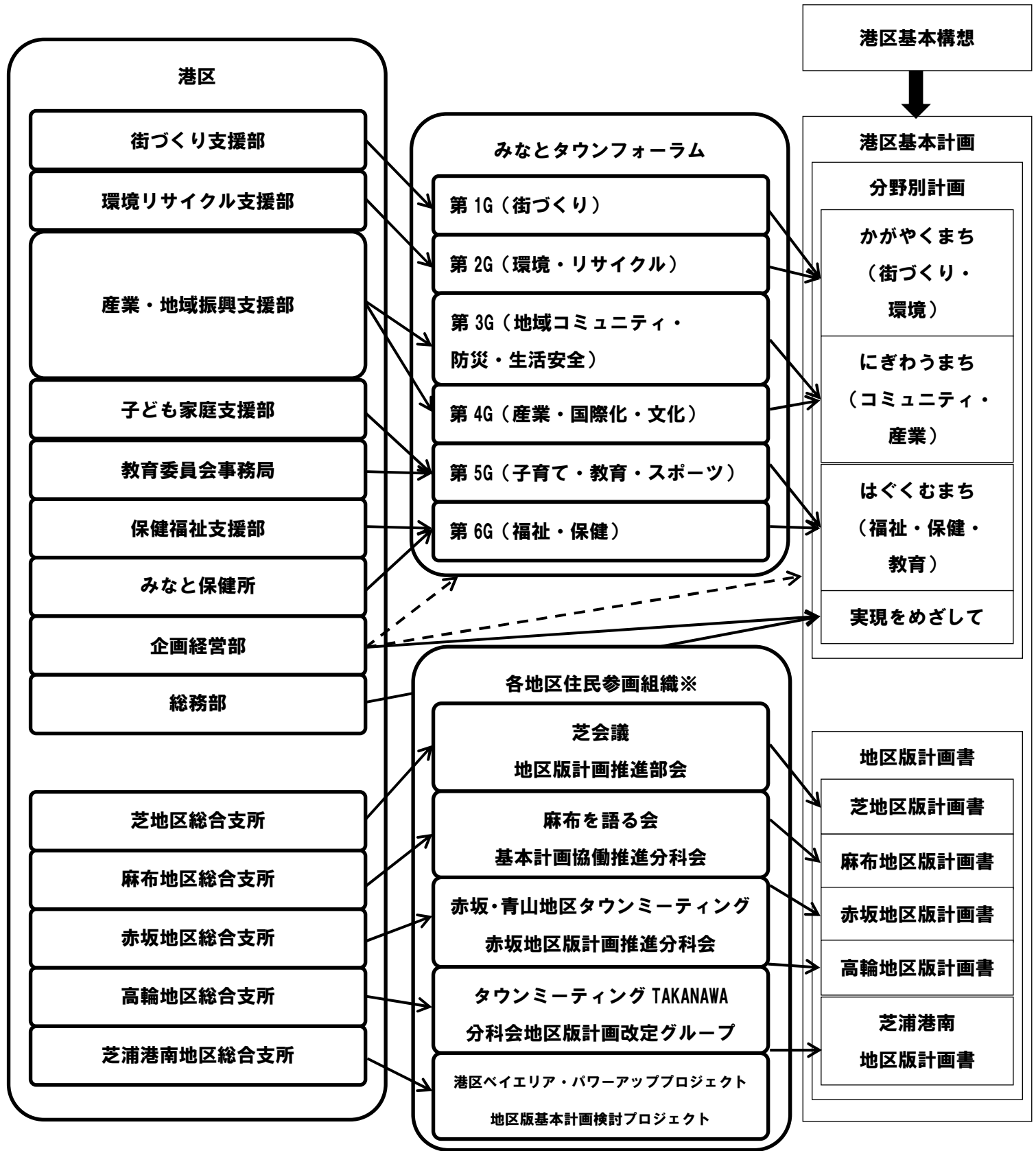
⁵⁰ [港区芝浦港南地区総合支所 2012] 序文。

⁵¹ [港区 HP] <http://www.city.minato.tokyo.jp/shibaura/index.html>、2013 年 6 月 11 日更新、2013 年 6 月 23 日閲覧。

⁵² 港区芝浦港南地区総合支所区民参画組織港区ベイエリア・パワーアッププロジェクト設置要綱（2010 年 4 月 1 日施行）。

⁵³ [港区 2013b]。

図2 港区基本計画策定における
行政及び住民参画組織関係図



※ 各地区住民参画組織については、地区版計画書策定に参画する部会のみ抜粋した。

4 港区基本計画策定における住民参画の課題と対策

これまで、港区基本計画策定における住民参画の現状について述べてきたが、ここでは、その課題について論ずる。

(1) 住民参画組織への住民の参加状況

港区における住民参画組織が抱える課題として、住民参画組織に対する住民の認知度が低いことが指摘されている。港区が 2011 年に実施した調査によれば、港区基本計画の見直しが行われることを知っているとした住民は 8.5%であるのに対し、知らないとした住民は 89.1%である⁵⁴。しかし、同じ調査では、区政に対し関心のある住民は 69.7%に上っている⁵⁵ことから、港区基本計画の見直しに関する周知が行き渡れば、現在より参加を希望する住民は増加する可能性がある⁵⁶。港区基本計画の存在、策定における過程、そこに参画する組織について、住民の認知度をさらに高めるべきであろう。また、直近の港区長選挙の投票率が 22.13%⁵⁷、港区議会議員選挙の投票率が 35.49%⁵⁸であることから、住民の区政自体への関心をさらに高める施策も必要と考えられる。ちなみに、港区が 2012 年度にみなとタウンフォーラムへの参加者を募集した際には、初めて、「住民基本台帳から無作為で選んだ 20 歳以上の男女 2,000 人に」対し参加者募集に関する通知を発送している⁵⁹。無作為抽出により参加者を募る住民組織としては、ドイツにおけるプラーヌンクスツェレが代表的である。篠原は、プラーヌンクスツェレにおける無作為抽出による参加者募集について、「異質なものの集合である社会全体の代表者を選出する唯一の方法であり、全体の代表制である民主主義の正統論からも意義がある」とその長所を示している⁶⁰。さらに、無作為に通知を発送すること自体が、広報活動を代替するとも考えられる。可能な限り多くの住民へ通知を発送することが望ましいものとする。

(2) 住民による提言の区政への反映

港区からの募集に応え住民参画組織に参加した住民も、組織の提言が区政に反映されなければ、再び参加しようとは考えないであろう。提言された施策が、港区基本計画に反映されるだけでなく、確実に実現されるよう、財源、人材の確保等、道筋を明らかにすることが重要であるとする。住民参画組織の提言については、前述のとおり、基本

⁵⁴ [港区 2011a] p.21。

⁵⁵ 同上 p.19。

⁵⁶ ただし、当該調査の標本数は 2,000、有効回収数は 696、有効回収率は 34.8%である。したがって、元々区政への関心が高い住民が多数回答している可能性もあるが、区政への関心は一定程度高いと考えられる。

⁵⁷ [港区 2012b]。

⁵⁸ [港区 2011b]。

⁵⁹ [港区 2013a]。

⁶⁰ [篠原 2000] p.31。

計画における分野別計画及び地区版計画書策定の過程で可能な限り反映される。しかし、その実効性を担保する施策を総括する「実現をめざして」については、住民参画組織に対し提言する機会が与えられていない。これは、行財政改革等に対し提言するには、行政に関する専門的な知識や経験がなければ困難であることから、あえて住民参画組織による提言の対象から外しているものと考えられる。しかし、例えば、みなとタウンフォーラムの各グループの代表者による会議体を設置し、そのアドバイザーとして学識経験者、公認会計士、情報システムコンサルタントなどの有識者を招いて意見を得ることとすれば、住民参画組織からの専門的な知識を踏まえた提言も可能となる。また、「実現をめざして」についての提言を住民が検討していく中で、行財政改革等に対する知識や経験を住民自らが身に付ける絶好の機会となるとも考える。住民参画組織が、施策のみならず、その実現性の担保にまで踏み込んで提言可能となれば、住民が区政を深く知る機会となり、また住民参画組織に参加するモチベーションも向上するであろう。このように、住民の行政への積極的な参画を促進し、住民と行政との協働の基盤として住民参画組織を位置付けることが重要である。

＜参考文献＞

- 岩崎俊夫「自治体の総合計画・行政評価における数値目標 - 問われるその意義と役割 - 」
（法政大学日本統計研究所研究所報 No.40 「地方統計の現状と課題」）、2010 年 9 月
- 大杉寛「日本の自治体計画」（財団法人自治体国際化協会、政策研究大学院大学比較地方自治研究センター編「分野別自治制度及びその運用に関する説明資料 No.15」）、2010 年 2 月
- 公益財団法人日本生産性本部『「地方自治体における総合計画の実態に関するアンケート調査」調査結果報告書」、2012 年 4 月
- 篠原明德「プランククスツェレのメルクマールとその評価」（別府大学短期大学部紀要 No.19、pp.27-35）、2000 年 2 月
- 地方自治法（1947 年 4 月 17 日法律第 67 号）
- 港区「港区基本構想 やすらぎある世界都心・MINATO」、2002 年 12 月
- 港区「広報みなと」2011 年 5 月 21 日号
- 港区「第 28 回港区民世論調査」、2011 年 10 月
- 港区「港区基本計画 港区実施計画 平成 24 年度～平成 26 年度(2012 年度～2014 年度)」、2012 年 3 月
- 港区「広報みなと」2012 年 7 月 1 日号
- 港区「港区暮らしのガイド 2012」、2012 年 9 月
- 港区「広報みなと」2013 年 1 月 21 日号
- 港区「広報みなと」2013 年 3 月 1 日号

港区「港区公式ホームページ」 <http://www.city.minato.tokyo.jp/index.html>

港区区役所改革推進本部「総合支所中心の組織・執行体制の充実策 - 人にやさしい創造的な地域社会の実現をめざして - 」2009年7月21日

港区芝地区総合支所「港区基本計画 芝地区版計画書 平成24年度～平成26年度（2012年度～2014年度）」、2012年3月

港区高輪地区総合支所「港区基本計画 高輪地区版計画書 平成24年度～平成26年度（2012年度～2014年度）」、2012年3月

港区芝浦港南地区総合支所「港区基本計画 芝浦港南地区版計画書 平成24年度～平成26年度（2012年度～2014年度）」、2012年3月